

# 帰宅困難者対応

はやし ふゆひこ  
林 冬彦 議員



Q 首都直下地震が発災した際の市の対応は

A 災害時用HPに切り替え情報発信

**議員** 今後30年以内の発災確率70%程度と言われる首都直下地震では、「むやみに動かないこと」が国の方針であり、発災直後3日間は移動できない恐れがある。市内在住従業者の約60%、市内在住就学者の約37%が市外に出ていることから「帰宅困難者対応」は市の重要課題だと考える。発災した際の市の対応は。

**危機管理監** 発災後、市ホームページを災害時用に切り替え、必要な情報を発信する。平時より戸田市ハザードブックを活用いただき、家族間で複数の安否確認方法や情報の入手方法、家庭での備えなど、防災意識を高めてほしい。

**教育部長** 避難所機能を持つ学校は、保護者等に児童生徒を引き渡すまで何日かかっても必ず預かる。

**こども青少年部長** 幼稚園や保育園、学童保育室も、児童全員の保護者等への引き渡しが完了するまで保護する体制となっている。

**議員** 残された課題もある。まず、避難所利用人数の試算を行い、避難場所、生活資材、水や食糧等の適正確保・備蓄を図る必要がある。また、体育館に併設される発電装置は照明やスマホ充電といった緊急対応のものであり、空調に対応できる発電力を持たないことから、避難所の暑さ対策も必要である。今後も進捗を確認する。

◀戸田市ハザードブック (QRコードから閲覧できます)

(<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/121/kikikanri-hazard-book.html>) とだ議会だより No.206

